

---

第10回 三 朝 町 議 会 定 例 会 議 録 (第4日)

平成21年12月14日 (月曜日)

---

議事日程

平成21年12月14日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

山 田 道 治 議員

杉 原 憲 靖 議員

知久馬 二三子 議員

清 水 成 眞 議員

福 田 茂 樹 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山 田 道 治 議員

杉 原 憲 靖 議員

知久馬 二三子 議員

清 水 成 眞 議員

福 田 茂 樹 議員

---

出席議員 (12名)

1番 清 水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉 田 文 夫

4番 福 田 茂 樹

5番 遠 藤 勝太郎

6番 平 井 満 博

7番 松 村 修

8番 横 木 文 雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	会計管理者	—————	大 坂 公 孝
総務課長	—————	高 見 昌 利	財務課長	—————	石 井 秀 己
税務課長	—————	松 原 茂 隆	町民課長	—————	真 嶋 峰 和
農 林 観 光 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	—————	山 根 猛 昭	企画観光課長	—————	米 田 功
健康福祉課長	—————	朝 倉 聡	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
総務課参事	—————	平 井 文 彦	教育委員会委員長	—————	山 本 邦 彦
教育長	—————	徳 田 洋 輔	教育総務課長	—————	布 廣 覚
生涯学習課長	—————	田 栗 幸 人	農業委員会会長	—————	安 藤 雅 啓
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀

---

午前9時29分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は5名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、10番、山田道治議員の、斎場建設についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） おはようございます。改選後、初の定例会、1番バッターとして新斎場建設について質問をいたします。

昭和30年に建設された摩瑠山斎場は増築はあったものの、半世紀がたっています。現在、新斎場に向けた努力が、鳥取中部ふるさと広域連合、以下、連合と言います、でなされています。その努力を見ますと、平成12年に連合において新斎場基本構想が策定され、平成15年に新斎場は現斎場近辺にということに決定されました。その後、見直され、平成18年に連合議会で、地元の理解は得られていないがという条件つきで、倉吉市が推薦した谷・原石山跡地が適当とされました。ところが、御承知のように地元との交渉はうまくいかず、平成20年3月には倉吉市を被告とする訴訟に至り、1年半後の21年9月に判決が出ました。原告は直ちに控訴されましたが、選挙後初登庁された市長は、民意は得られた、反対があるから進めないという安易な姿勢はだめだと言われ、1カ月後の11月2日、連合議会で連合長に市長を選任し、1市4町が理解を求めて一致団結することが確認されました。

その後も努力は重ねられていますが、平成21年12月現在では暗礁に乗り上げたまま先に進むことができない状態にあります。結局、新構想が持ち上がって約10年、摩瑠山斎場が動き出して56年、供用開始から54年たちましたが、老朽化は進み、利便性が悪いまま摩瑠山を利用せざるを得ない状態が続いています。

ちなみに問題点を上げてみますと、4基ある幅は52センチ、長さ180センチであります。最近の主流は幅が55センチあり、入らない。時間が2時間30分なり3時間かかる。3番、1日8件が最高である。4番、待合室が2部屋、告別室は50人しか入れない。5番、駐車場が十分でない、などがあります。関係住民は一刻も早い新斎場の建設を願っていますが、今、申し上げたように進展はありません。最悪な場合は今の施設が利用できなくなることも考えられます。

連合において、何度か先進地を視察され、その報告によりますと、どこに建設しても何ら問題はないと聞いています。現在進行中の場所で本当に建設のめどはあるのかないのか、もしないようであれば、現在交渉中の場所を見直し、新たな場所での建設を進めるべきだと考えますが、副連合長であります町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の御質問にお答えをいたします。

現在進行中の場所で新斎場は建設できるめどがあるのかという御質問でございます。新斎場建設計画のこれまでの経過につきましては、山田議員が申されたとおりでございます。平成18年に中部ふるさと広域連合議会で新斎場の候補地として、谷・原石山跡地が決定されましたが、今日なお結論に至っていないところでございます。地元関係者との話し合いも平行線をたどっていますが、引き続き、ふるさと広域連合の一員として理解を得る努力を続けてまいりたいと考えて

おります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 非常に簡潔な答弁で、よくわかる答弁でした。

ところがですね、今、裁判が判決が出まして、その後の裁判の行方を考えますと、一層時間もかかる。恐らく何年もかかるだろうと。しかも、最終的に勝訴しても強硬な姿勢はとられないだろう。そうすれば進まない。仮に負けても、いよいよ進まない。裁判の議決からしても、今の場所では進めないというふうに考えますけども、引き続き努力と言われますけども、その点について、まず、私の意見どう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 係争中であるということについては、重きを持って考えていかなければいけないと思います。そして、そういう状況の中での努力をする、その道があるのかということですが、もつれた糸を解きほぐすことができるのかということと、地元の方に対して、今まで行ってきた誠意ある約束というふうなことについて、改めて連合の中で精査をし、検討していかなければいけないことがあるというふうに思っておるところであります。したがって、状況については、そういった現況をしっかりと踏まえた上でということがあくまでも前提になるという思いであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 地元への誠意とか言われましたけど、私がお尋ねしたいのは、裁判的な時間の行方からして、なおかつその最終的な見通しからして、これ以上進まないのではないかという危惧を持っていますけども、そこの辺の意見、私の意見についての返事をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 司法の判断のその時期がいつごろかということについては、明確にとらせることについて、難しい状況にあります。11月の終わりに、私たち副連合長も初めて谷の集落の皆さんと意見交換をする機会を得ました。その折、持ち帰っておりますこと等について、再度協議を重ねた上でお伺いをしたいという申し入れをいたしておるところであります。その申し入れについて、お受けいただくかどうかという返事をお待ちしていると、待っているという状況でございますので、今年度中にまた話をし合う機会ができるかどうかという状況にあることを申し上げておきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 11月の終わりごろのその会合での我々の得た情報といいますか、マスコミ等による情報とちょっと違うなというふうに、そこではですね、地元の方はもう火葬場は要らんと。別の場所でやってくれと。要するにやめてくれというのが地元の方の意思であるというふうに私たちはとらえて、その意思を尊重されて連合が動かれるというものと考えてましたけども、別の意味があるということですね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 別の意味ではなくて、連合がとってきた今までの行動、あるいは態度の中で、この点については、先般も谷の皆さんにおわびを申し上げたこともあるわけではありますが、そうしたことについて、なおしっかりと精査をした上でお伺いをしたいという申し入れをしているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） じゃあ、谷地区の方の言われているやめてくれというのは、本心ではないかもしれないということなのですか。私たちはその谷の方はもう要らないからよそでやってくれ、裁判も起こしてまで絶対やめてくれとおっしゃっていると。それが地元の方の意思だと思ってますけども、その意思を超えたところで別のアクションされても、何か意味がないような気がするんですけども、どうですかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 前回お伺いをしたときに谷の皆さんの思いというのは、今、山田議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ここで言っても、最終的には連合でお決めになることですが、もう1点ですね、どこに建てても問題はないと、施設、聞いてますけども、先進地視察をされておりますよね。感想をどう思われましたか、お聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私も滋賀県の施設を見学に行かせていただきました。私たちが想像していた以上に、斎場と思えるような感じのものではございませんでした。したがって、相当いろんな角度で研究がされて今日に至っているということを改めて知った次第でございました。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ということは、どこに建てても何ら問題はない施設だというふうに理解していいですか、我々は。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全国的にはいろんなところにつくられている施設であるというふうに理解をしております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） だれもがですね、本当、早く新斎場を望んでいますけども、10月3日にね、連合長は民意を得たと。だから、このまま安易な姿勢で臨んじゃだめだというふうにおっしゃって、今ある場所での建設を進められていますけども、やっぱりそういう続けられる思いというのは町長も副連合長としてお持ちですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 連合会議は、合議制という一つの状況の中で事を進めていますので、連合会議を踏まえた状況で展開をしていくものであるというふうに思っていますのと、議会の中に委員会がございます。その委員会、環境衛生の委員会においてもこの問題を検討されていますので、そうした委員会の御意向も踏まえた上でということになってきますので、一副連合長が個人の意味でという形にはなかなかかなりづらい状況にあることを申し上げておきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 副連合長として、連合のメンバーであることはよく知ってますけども、ある今の連合長は、もしほかの場所でやるなら4億かかると。環境アセスに1年以上かかると、1年ぐらいかかるといふふうに言われていますけども、これは、次善の策を考えての発言ではないかなと、連合の中でそういう話があったのかなといふふうに思いますけども、この表現にどう思われますかね。4億かかると。新しい施設は4億、新しい場所でさらに4億かかるし、環境アセスメントで1年以上かかるといふふうに言われていましたけども、私はかかってもいいと思うんですね、もし、本当にここが膠着するようであれば。今の4億だ、1年半だっちゃんことをどう評価されますかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私たちの連合の会議では、そうした具体的な戦略等含めた話し合いがなされた記憶はありません。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長がそういうふうに連合の方で今あるところで進めると言うのはもっともだと思いますけども、繰り返しまとめますと、裁判の行方からして、どうも進むことはできないと私は考えてますし、地元もやめてくれと。ほかのどこを探してくれと。それから、

老朽化がこのまま待てば、非常にしますし、利便性も本当に悪いと。こういう施設をずっと使い続けなきゃいけないというようなことから、しかも、今言いました、だれもが早く新斎場でということをお願いとということからすれば、方向転換すべきときだと。しかもですね、副連合長である吉田町長がそういう場で発言されると、非常に動きが活性化されると。加速化するというふうに思うんですけども、重ねてそこはそういう気はないということなのですか、では、もうちょっと考えさせてくれというのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今月中で残された日もあとわずかでございますけども、いま一度、谷の皆さんと色々な意見を交換する機会をぜひ希望いたしていますので、そうした日の実現することを願っておるところであります。

なお、やはり、当該施設等を含めて、総じて公共事業というのは、その地域の皆さんの御同意をいただいているということが大きな前提にあるという思いでいますので、そうした気持ちを持って、話し合いに行ける日ができるとしたならば、行かせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと、今の最後の言葉のところ、最後じゃないかもしれませんが、公共事業は地元の合意が前提だというふうに今、おっしゃいましたけども、地元の合意が崩れている中で、今の発言だといつまで待たにゃいけんかっちゃう疑問がね、我々は持ちますんですけども、合意がない以上は、じゃあ進めないじゃないですか。今、ちょっと合意が前提だとおっしゃったもので、今の状態では合意はない、進むわけにいかないのではないかなと。我々ずっと待たないけんかと。いつまで待たにゃいけんですか。もう一回お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公共事業そのもののなし得て進めていけることができるということにつきましては、地元の同意というものが前提という、全般的なそういった状況を申し上げた次第でございますので、本県もやはり公の公共の施設、ましてや、野辺の送りをするとはい施設でございますので、地域の皆さんの御同意そのものは大きな前提になるというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一般論としてはよくわかりますけども、今のままでは地元の合意は得られないから膠着し、裁判まで起こし、我々待たねばならんというような状況になっただけですけども、一般論としては、地元の合意というのはもちろん大事ですけども、この場合に限り、

どうですかね、私はちょっと疑問に思いますけども、この場合に限り、どう思われますかね。一般論としてはよくわかります。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 確かに、私どもではなかなかわからなかった部分というものも、前回伺ったときに知り得ることもございました。そうした状況等ございますので、再度お伺いをしたいという申し入れをいたしておるところでございます。したがって、そうした中において、新たな展開そのものが望めるかということをお尋ねになっていると思っておりますけども、それは、これからの日々に向けての話し合いの中で判断をしていかなければいけないと感じています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今後、何年も待つことがないような動きをしていただきたいというのを申し上げて、終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、11番、杉原憲靖議員の、町長の政治姿勢についての質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 町長の政治姿勢について、伺います。

今回の改選で、町長、町議会議員選挙とも無投票で終結するという、町政始まって以来の出来事でありました。ともあれ今後4年間、新たな姿勢で町政のリーダーとして、健康には十分注意をされ、行政の責任と将来に希望の町づくりに全力で取り組んでいただきたいと願うところでもあります。

以下、町政の課題について、お伺いいたします。

第1に、新年度予算の取り組みについてであります。

連日のように報道され、現政権のもとで行われた行政刷新会議の事業仕分けについては、いわゆるむだな事業についてはカットをすることが基本になっているところであります。各自治体にとっては、最終的にどのように落ちつくのか注視しなければならないところであります。内容の是非については問題がありますが、手法としては必要な一面もあります。本町にあって、来年度の予算編成はこれまでどおりの手法で取り組む考えなのか、この事業仕分けなる作業等を考慮して、改める考えはあるのか、また、今回の事業仕分けを本町が導入するとした場合、懸念される問題点はどうかを伺うものであります。



2点目に、観光振興の再構築についてお伺いたします。

このことは、昨年12月議会でも質問をさせていただきましたが、国は観光振興を少子高齢化時代の経済活性化の切り札と位置づけ、内外の観光交流人口の拡大を目指す観光立国の宣言のもと、観光庁を設置をして、観光振興策を推進しているわけではありますが、現下の経済状況と相まって、三朝温泉を取り巻く環境は、依然として厳しい実態にあります。温泉と医療にかかわる研究の成果と、健康への取り組みの表現とその商品化はいつごろをめどに考えておられるのか。

また、観光産業も一体的に推進するため、各種団体の垣根を越えてプロジェクトチームを編成をし、本音の議論をする場が必要と考えるところであります。さらに、町内外からそのリーダー、指導者の育成は急務だとも考えます。プロジェクトチームのあり方とあわせて、見解を伺うものであります。

3点目に、地域の活性化と小学校統合問題について、お伺いたします。

町長はかねてより地域の総合力を高め、地域の自立を促進すると明言されております。大事な視点であると私も認識しております。特に、3年を経過しようとしている地域協議会の充実もその一つであります。それぞれの協議会には特徴と内容に個性があってしかるべきと思いますが、問題は、地域住民の集約された意思が反映されているかどうかであります。私は課題があると考えております。どう認識をされているのか。

また、奥部集落を抱える地域にあっては、高齢化がさらに進み、地域の自立より福祉サービスの充実、なにかなく交通の確保が切実であります。地域間格差のない町づくりを進めることは、行政の責任であると認識しております。所見を伺います。

小学校3校の統合問題については、たびたび質問していますが、町長の答えは近い将来、検討せねばならないとのことであります。私は近い将来は既に通り過ぎていると考えております。先ほどの地域の自立とも深くかかわってくる一面もあります。財政、行政のスリム化を図ることからも、統合的な見地から検討し、結論を出すべきだと思います。御所見を伺います。

最後に、防災無線の実態掌握と今後の取り組みについて、お伺いします。

安心・安全の町づくりに欠かせない情報伝達の手段として、各家庭に設置されているところがありますが、受信機のふぐあい、さらに、いまだ設置されていない家庭等を9月議会決算審査特別委員会でも議論があったところあります。その後、実態調査なり、今後の取り組みについて、検討されたのかお伺いたします。各家庭にあっては、必要、不必要の意見も現実的にはありますが、危機管理の上から設置を義務づけることが基本だと私は思います。所見と防災意識を向上させる方策について、伺います。

以上4点の質問について、明快な答弁を求めます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の御質問にお答えをいたします。

新年度の予算編成についての御質問でございました。議員御指摘のとおり、国の来年度予算は、8月に大蔵原案が示され、各省庁の予算要求内容が示されておりましたが、政権交代により、行政刷新会議による事業の見直し作業が行われており、いまだ予算内容が示されておられません。

また、暫定税率の廃止と、これに伴う地方財源の不足に対する代替財源等の行方も決まっておらず、譲与税並びに各種交付金を初め、本町のみならず地方にとりまして、歳入の中で大きなウエートを占めております地方交付税の動向を気にしながらの予算編成となるのではないかと心配をいたしております。

一方で、税金のむだ遣いを一掃するための試みとして実施された事業仕分けがクローズアップされました。このような手法を取り入れてはどうかという御質問でございますが、これも事業を精査する一つの方法で、内容的には賛否が分かれるところだと思っております。特に、効率優先の考え方では判断できない状況もあります。

しかし、方法はともかくとして、共通して言えるのは、むだな事業を排除し、従来どおりの考え方を改め、見直ししていくことにあると思っております。予算編成に当たっては、事業の評価をしっかりと行い、むだを省き、事業の刷新に努め、効果的な予算を組み上げたいと考えておるところであります。

これらの取り組みとあわせて、透明性を高めることも必要であります。現在、当初予算につきましては、議会前にインターネットで公表しておりますが、これを予算編成の段階過程からできる限り早く公表していこうと考えております。

また、地域主権への対応も進めなければなりません。今後、事業の評価なり地域戦略を検討し、町の足腰をしっかりとするための戦略会議の設置等を検討したいと考えておるところであります。

次に、観光振興に関する御質問をいただきました。

まず、温泉と医療にかかわる研究の成果と健康への取り組みの表現と、その商品化はいつごろをめどに考えるかという御質問であります。岡山大学三朝医療センターと原子力研究開発機構人形峠環境技術センターとの連携による、ごく微量の放射線が人体に与える影響効果試験が今年3月にその施設が完成し、三朝ラドン効果研究施設でその調査研究が始まっております。この研究試験の状況は、疾患モデル小動物を用いた吸入試験を7月から開始をし、現在3回実施され、4回目を12月に行われると聞いておるところであります。この試験は、継続実施され、平成2

3年度には、その成果が取りまとめされる予定となっており、その結果を期待をいたしておるところでございます。

商品化につきましては、医療機関、観光協会、旅館組合や行政で構成した三朝温泉の新しい滞在型保養プラン事業推進協議会が策定した日本一のラドン温泉健康保養リゾート推進事業実施計画書に基づき、今年度は山陽方面と首都圏の観光客を対象に、岡山大学三朝医療センターでの鉱泥湿布や熱気浴の体験をしたり、温泉街周辺の散策などゆっくり三朝を楽しんでいただく内容の体験モニターツアーを実施しているところでございます。

来年度はこれら体験モニターツアーの結果を参考にしながら、よりニーズの高い観光商品づくりに努め、平成23年度の影響効果試験の研究成果と連動させた観光商品づくりを目指したいと考えておるところであります。

次に、観光産業を一体的に推進するためのプロジェクトチームを編成し、議論をする場が必要ではないかという御意見でございますが、私も議員御提案のとおり、全く同感であります。現在、取り組んでおります温泉の健康効果としての魅力づくりも大切な三朝温泉の顔であります。しかしながら、そのことだけで解決できるものではありません。多様化する観光ニーズと地域間競争の中で観光客を引き寄せるための観光地づくりや商品化は重要かつ急務であると認識いたしております。いただきました御意見も参考にさせていただきながら、これらを推進する人材、組織体制等について、検討したいと思っております。

次に、地域の活性化と小学校の統合問題について、お答えをいたします。

初めに、地域協議会についてでございます。地域の総合力を高め、地域の自立を促進する条例を設定し、各地域において地域協議会が設立され、活動を開始し、3年目を迎えます。設立当初はどんな組織構成で、活動内容はどうするかなど、各協議会とも手探りの状態で、大変御苦労が多かったと思っております。このようなスタートから各地域とも年を重ねるごとにさまざまな活動が展開され、地域の特色ある活動へと変化し、その成果も徐々に出てきつつあると関係者の御努力に感謝をいたしております。

各地域の特徴的な活動について御紹介いたしますと、三徳地域では田舎体験ツーリズムや竹林再生などのプロジェクトが、また、小鹿地域では鳥取市河原町との交流事業、並びに甌穴群がございす小鹿川の現地の調査等、また、三徳地域では観光地の美化活動などが、そして高勢地域では特産品開発としてナメコの生産活動が、賀茂地域では米づくりなど産業振興活動が、竹田地域では学童保育事業や山菜を楽しむ会などが取り組まれております。そのほかにも数々の行事を取り組みながら、地域ごとの特色を出してきていただいております。今後、町内地

域協議会間の連携にとどまらず、隣接市町の組織との交流事業など多様で幅広い活動の展開も期待したいと思っておるところであります。

私はコミュニティー活動の基礎となる地域協議会の活動を考えたとき、地域の課題として、地域の住民が思いを共有する仕組みをつくることや、安全・安心の活動を中心にできることから身の丈に合った活動をこつこつとやっていくことが大切だと思っており、これからの地域協議会の活動に大いに期待をし、支援を行ってまいりたいと考えておるところであります。

次に、議員御指摘の福祉サービスの充実、なかんずく交通の確保対策についてであります、町では社会福祉協議会に委託をして、外出支援サービス事業に取り組んでおります。この事業は、介護が必要な高齢者に少しでも長く在宅で生活していただけるよう、通院される高齢者の方を自宅から病院まで車で送迎する事業でございます。利用者は、移動距離に関係なく一律の料金でサービスを受けることができ、現在およそ55人の方が利用されております。

このほかの交通確保対策としましては、路線バスの利用があります。しかし、バス路線につきましても、自宅からバス停まで距離の問題、バス路線の維持の問題など多くの問題点を抱えております。今後、どのような方法で地域間格差のない交通の確保が可能かにつきましては、皆さんの御意見を伺いながら引き続き検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、小学校3校の統合問題についてでございます。小学校の統合問題につきましては、学校施設のあり方検討委員会からの答申と私の思いが一致しておりましたので、当面、3校体制を維持し、校舎の耐震改修を進めることといたしたところでございます。その後、各小学校児童の推移も急激な減少もなく、安定的に推移しております。耐震改修につきましても着手したところでございまして、今現在、統合を検討する時期とは考えておりません。

次に、戸別受信機のふぐあいや未設置の状況についてでございます。現在の防災無線は昭和60年に有線放送の老朽化に対応して、災害時の情報伝達と行政連絡手段として整備したものであります。この間の状況について、防災担当参事から申し上げます。

受信機の配備状況は、転入手続の際に意向を伺い、受信機を貸与しておりますが、その際に不要とされた未設置世帯があることも承知いたしております。これらの未設置世帯は新規に住宅建設された方やアパートに居住されている方などで、主に大瀬、三朝、牧などの集落がその大半を占めていると考えておるところであります。これらの地区におきましても、屋外受信機が設置されておりますので、緊急時の情報伝達に対応は可能だと考えております。しかし、根本的には現在の施設をデジタル方式の設備へ改修が必要であり、この改修計画とあわせて対処してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 平井総務課参事。

○総務課参事（平井 文彦君） 防災担当参事の平井でございます。先ほど杉原議員の質問に対する町長の答弁と一部において重なるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町では先ほど町長も言ひましたように、昭和60年に万が一の非常災害時にいち早く正確な情報と行政連絡の伝達手段として、全世帯、事業所合わせて2,789戸に戸別受信機を設置、また町内16カ所に屋外拡声機を整備し、非常災害に備えております。近年ですけれども、受信機のみぐあひもふえておひまして、平成20年度では21台、平成21年度には現在35台の修理または新しい受信機に交換してあります。

というようなことから、今現在、世帯に設置していないものについての確認を急いで調査してあります。一刻も早く確認作業を終えて、その該当する世帯に連絡させていただきたいと思ひてあります。以上です。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 最初の予算編成の件でございますが、このことは、先日も日本海新聞で報道されておりました。鳥取県でもこの事業仕分けを取り入れて、250の事業のうち19事業を見直し、削減というような方向性を見出しております。その事業仕分けにおきましても職員30名、そして外部からもそういった仕分けの作業に加わっておる。非常にこれまでとはちょっと違つた一つの考え方のもとにこの事業仕分けを鳥取県でも実施をされた。これは非常にやっぱりこれまでどおりの予算編成の仕組みから、そういった外部の人の目を入れる、これは非常に画期的な一つの方向転換といひますか、考え方の改善策ではないかなあというふうにおひておひます。

先ほど町長の方から戦略会議を設置をして、そういう方向性も検討したいという答弁もございました。ぜひ、この予算編成につきましても、外の目、外部の人の目というものもきっちり入れていただいて、やっぱり総合的な観点から一つの予算のあり方、町の財政のあり方、どういうところにお金を節約しながら、どういうところにお金を投入することが三朝町の発展につながるかということが一つの大きな目的でございますので、その点をしっかりと、そういった外部の人を入れるかどうか、その辺のところをもう一回町長の答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 鳥取県の事業仕分け、19事業の廃止という方向を出しておられますが、県の事業仕分けに少しおひておひるものと違つておる部分は、市町村と同じようなことをやるのをやめればええという、こういうその発想そのものがあると。本来一体となつてより強くな

っていくという性格なものをも、これは市町村にやらせればええという、こういう一つの部分も見えますので、これらは今後、町村会でしっかり知事と意見交換をしていかねばいけないというふうに思っています。

具体的には、例えば観光などは、これはもう国と県と市町村と一体となってやっていかなければならないことでありますので、当然、県も廃止は考えていませんが、より県も1,000万人の県外からのお客さんを誘致するという旗頭を掲げているとしたならば、県としての大いなる予算を投入して、しっかり1,000万人の目標を達成すると。そういう力強い旗を掲げて進むという姿勢が県にも必要だというふうに意見を今後申し上げていきたいと思っています。

市町村の場合に慎重を期さねばならんと私が思っていますのは、直接住民の方に影響があるという予算であるということでもあります。したがって、県のように市町村と同じようなものやってる必要はないと、こういう判断にはなかなか立てれない市町村でございますので、先ほど申し上げましたとおり、戦略会議等を構築をしながら御意見をちょうだいしてまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） その点ひとつしっかりと検討していただきたいと思います。

それから、2点目の観光産業の構築、これについては町長も深く検討していきたいという御意見も答弁もいただきましたが、既存の各種団体、いろいろこれまで観光産業をどうやっていくかというあれでは商工会の皆さんにしても観光協会の皆さんにしても、旅館組合、それぞれの大きな一つの組織体で毎年いろんな行政懇談会なり意見をお互いにやりとりをする場がございますけれども、もう一つ踏み込んだ一つの議論の場、言うなれば本音の議論というものがやっぱりこれまで欠けてたんじゃないかな、こんなふうにも私は思います。ということは、既存のやっぱり組織、そしてさらに本当にこの三朝温泉を活性化するためのプロデュースのできる、そういった本当の意味での人材といえますか、そういう人がやっぱり投入しなければならない、そういった大きな時期に来てるんじゃないかなあ、このことを今、真剣にとらえて考えておかなければ、将来の三朝温泉、10年先、20年先の三朝温泉というものがどういうふうなことになっていくのかなあということも、一面やっぱり不安も感じながら心配もする向きもございますので、この点、どうでしょうかね、プロデュースできる、そういった本当にそれは町内でも町外、日本全国からでも応募しながらでもそういった人を養成するというような考え方のことについてはもう一度答弁をお願いしたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光協会の皆さん、そして旅館組合の皆さん、さらには商工会の皆さんと協議をしておりますそういった人材等に向けての経過につきましては、担当課長から後で御報告させたいと思いますが、杉原議員のおっしゃるその思いと私の思いはまさに同感であります。

先ほども申しあげましたように。三朝小唄がつくられた八十二、三年前ですね、そしてその2年後、昭和2年に三朝小唄ができて、昭和4年に三朝小唄の映画ができるわけではありますが、そのころの日本の本当に経済状況というのは非常に厳しい状況の中であったと思っています。そういったときに本当に勇気を持って、そして将来を見据えて三朝温泉の保養温泉地から観光温泉地への一つの歩を大きく踏み出した時期を振り返って見るときに、私たちが今、その三朝温泉がいかにか世界一と言われた温泉であるかということの原点をしっかりと科学的に医学的に証明できる、そうした施設もできたわけでありますので、そうしたものを中心として2つの病院としっかり連携をしながら長期滞在型のそういった商品を生み出していかなければいけないと。生み出していくいいチャンスでもあるというふうに思って、なお一層、町の温泉街を含めての整備等を継続して展開をしていかなければいけないと思っていますところであります。

なお、プロデュースできるそうした人材等のそれぞれの観光団体の御意見等につきましては、担当課長から現状を報告させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 米田企画観光課長。

○企画観光課長（米田 功君） 人材育成の件につきましての御質問でございました。現在、観光協会の方では、今年度緊急雇用対策がございまして、その事業を活用しながら新たに町外の方で過去そういった観光の事業所に勤務された経験のあるような方ということですね、1名、今、雇用されております。やはりそういった方が、違った目でまた三朝町、三朝温泉というものを見ていただくということで、なかなか熱心に勉強されておりますし、それを今後活用していただけるのもかなり期待できるかなというふうに思っております。

それから、鳥取県に配置されております観光プロモーターというのがございまして、そういった方は全国的にいろんな観光業者等の連携もしておられますし、それから地域に埋もれているよな何か観光の素材というものも活用したようなものも提案をしていただいたりしておりますので、そういったプロモーターというのもその組織の中に入れていただいて、御意見をいただくというような機会もつくっていきたいというふうに思っています。

それから今、観光協会長とは、やはり、さらにそういった人材を、また全国になるのか中国地方になるのか県外になるのか、その辺はちょっとまだわかりませんが、そういった人材というのもこうしていく必要があるのじゃないかということで話は進めておるところでございます。

まだこれにつきましては具体化はしておりませんが、将来的な課題として話し合っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

じゃあ、最後の4点目の防災無線の設置の問題でございますけども、これは例の9月議会で調査なりしっかり把握をするべきだという議論があって、この12月でございます。先ほど防災参事の方から答弁がございましたけども、実態がどうなってるのか、未設置の世帯が何世帯あって、どういう状態なのかという実数できちっと示していただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 努めて報告させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 結局そういった公務員の一つの悪いところっていいですかね、検討すると言いながらその時期が2カ月も3カ月もしてもその実態が把握できない。こういった一つの基本的なやっぱり役場職員も含めた公務員の体質、このことはやっぱり改めていただきたい。1週間、2週間で調査をするという短時間のことではございません。もう既にその議論から3カ月を経過しております。こういった一つ一つの問題に率直に検討し、調査をし、そういった問題点は町民の中から一つのそういう思いが生まれてる。どうなってるでしょうか、実態はどうなってるでしょうかという町民の声をもとにして私どもは発言をしておりますので、私の個人的な意見だけではございません。町民のそういった負託にこたえられる役場のそういった雰囲気にしていただきたい、このことを私は強く申し上げたいと思います。そのことについて、もう一度町長の決意をお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 相済まんことだと思います。早急に調査をさせます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 以上で質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を10時40分といたします。

午前10時26分休憩

---



午前10時40分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

9番、知久馬二三子議員の、高齢者のみの世帯、ひとり暮らし、母子及び父子家庭、介護や支援を要する人に対する福祉対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 今回の改正に伴いまして、多くの町民の方々とお話をお聞きしたところです。特に高齢者等の問題については、本当に切実な意見をお聞きしたところです。そこで、高齢者のみの世帯、ひとり暮らし、母子及び父子家庭、介護や支援を要する人に対する福祉対策について、町長にお伺いいたします。

人生50年時代から人生80年時代を経て、人生100年時代の到来もそれほど遠い夢ではないほどに現実化しておるのではないのでしょうか。その長い高齢期において、昔に比べ、肉体的にも精神的にも若さを維持して暮らしている人がふえているのではないのでしょうか。喜ばしい傾向だと思いますが、それでも私たちは老後の不安を持ち続けています。果たして、生き生きと生活していると言えるのでしょうか。年金は減額されるし、医療費は上がる一方、おまけに公的介護サービスは縮小される現状にあります。年をとって寝たきりになったり、どこでだれに面倒を見てもらったらよいのか、悩みは尽きません。

三朝町における高齢者の実態調査を見ますと、2009年、ことしの7月末の現在で高齢者のみの世帯は276世帯、独居老人が370人となっています。これらの高齢者が安心して生活するための福祉対策について、次の項目について、お伺いいたします。

1つには、時節柄寒さが募り、積雪も多くなると思います。高齢者のみの世帯、独居老人に対して、日常的に安否確認等の措置が必要と思いますが、具体的事業についての対策はどうなっているのでしょうか。

2つ目といたしましては、介護や支援を要する人の把握は包括介護支援センターがその役割を担うと思いますが、待っていても把握できるものではないと思います。声を発しない高齢者も多いと思われますので、積極的に地域に出向いての調査等が必要だと思います。現状把握の方法をお聞きすると同時に、声なき声を拾う対策が必要ではないのでしょうか。

3つ目といたしましては、包括介護支援センターの業務は高齢者対策が原則であり、母子・父子家庭の福祉対策が脆弱ではないかと危惧するものでございます。2つ目の質問と同様に、高齢者以外の援助というか支援を要する方々の把握方法や充実が必要ではないかと思いますが、どのようになされているのか。

以上3項目について、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の御質問にお答えをいたします。ひとり暮らしの高齢者や母子・父子家庭に対する福祉対策についての御質問でございました。

初めに、高齢者のみの世帯や独居老人に対する安否確認についての対策はどうかという御質問でございますが、まず、独居老人のお宅と包括支援センター及び三喜苑を結ぶ研究通報装置をおよそ40世帯に設置をし、安否確認を行っております。この緊急通報装置は、今年度20台程度増設することといたしております。

次に、民生児童委員や町の社会協議福祉会で取り組んでいただいております愛の輪運動があります。これは、訪問員による見守り活動で、高齢者の日常生活の安全を確認しております。また、町が民間の事業者との間に協定をして、事業活動の中で発見した異変などを届けていただく中山間集落の見守り活動にも取り組んでおります。現在、新日本海新聞社、それから福祉理美容・ヒオキ、郵便事業株式会社、鳥取中央農協の4社と協定を結んでおり、近く鳥取ヤクルト販売と協定を締結する予定でございます。このほか、近所の皆さんの見守りなどを行っていただいているところでございます。これで万全ということにはなりません、可能な限り目配りできるよう努めておるところであります。

次に、介護や支援を要する人の把握についての御質問でございますが、この調査は地域包括支援センターが高齢者の実態把握事業として取り組んでいるところでありまして、その取り組み内容等につきましては、センター長を兼務しております健康福祉課長から申し上げます。

次に、母子・父子家庭の福祉対策が脆弱ではないかという御質問でございます。まず、対象者の把握については、死亡、また転入などの窓口での届け出時での把握がございます。また、民生児童委員からの情報も有力な方法と考えております。

次に、福祉対策はどうかということでございますが、国では、所得が低い母子世帯に対し、児童扶養手当を支給しています。町ではひとり親家庭の子供が小学校または中学校に入学するときに支度金を支給する制度や保育料、学童クラブの費用の軽減策を講じるなどいたしておるところであります。このほか、鳥取県の事業として、ひとり親世帯生活支援無料相談も行われております。また、医療扶助の分野では、特別医療費助成制度で所得税が課税されていないひとり親世帯の親と子の医療費を助成しております。十分とは言えませんが、このような福祉対策となっております。高齢者のみならず母子・父子家庭の方々が制度利用ができていくように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 知久馬議員の御質問のうち、介護や支援を要する人の把握について、地域包括支援センターで取り組んでおります高齢者の実態把握事業につきまして説明させていただきます。

この事業では、初めに対象者の名簿をつくります。次に、その対象者のお名前を住宅地図にかき込んで、独居高齢者のみの世帯マップを整備します。そして、そのマップに基づきまして、高齢者のお宅を訪問し、健康状態や生活状況を聞き取りして記録し、介護や健康面での支援に役立てております。このほか、保健師の活動の中で得るさまざまな情報を交換しながら支援を要する高齢者を正確に把握するよう努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 最初の1番につきましては、これから積雪も多くなると思うんですけども、除雪対策等についてがどうなってるか。さき方ありましたように愛の輪運動とか、それからボランティアの方とか地域の人たちのそういう関係で対策が出されてるようですけども、その除雪対策等はどうかでしょうか。

それと、通報するのに40世帯が今対象になってるということなんですけども、本当に高齢者夫婦の中でもお互いに老老介護ですか、そういうのをしとられる方があるし、なかなかその40世帯だけでいいものかどんなか。ことし20台設置するということですけど、その辺のことをひとつ詳しく教えてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 緊急通報装置のことにつきましては、健康福祉課長から申し上げます。除雪対策につきましては、建設水道課長から申し上げさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 緊急通報装置の問題ですけれども、独居老人の方の中にも、もちろんお元気な独居老人の方もいらっしゃいます。それで、緊急通報装置につきましては、年齢的に80歳以上程度で、特に心疾患とかそういうふうなことをお持ちの方で御希望の方ということで優先して設置しております。このほか、町内の独居、それから老人ばかりの世帯につきましては、包括支援センターがすべて掌握しておりますので、定期的に訪問してのそういう健康管理というのは怠りなくやっておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 除雪体制について、お答えいたします。町建設水道課では、町

道及び県道の除雪等に対しまして、除雪を行います。町道につきましては、朝10センチ積雪が積もった場合に朝5時からですね、除雪に向かうという体制で向かっております。

ひとりおり世帯等の家の各家の除雪等につきましては、数年前に豪雪時あったときにですね、業者等に委託といいますか、こうして個人さんがその料金を払うというような体制で、そういう体制での除雪ということもまたその時点で検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） さき方も言いましたけども、本当に奥部に住んどられる方っていうのは、非常にそれこそ話を聞く中で涙ながらに話されます。除雪してもらっても自分の家から出ていくのにも何十メートルもあるようなことで、本当にこれからそうした時期になってくればどうするだろうかっていうようなことがありました。確かに県道なり町道なりはそのように除雪されるんですけども、さき方答弁、課長の方からありましたが、本当にその1人の世帯等に対するその除雪の対策をしっかりとしてほしいなあという思いがございます。その点について、もう一度。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 豪雪時にですね、地域、また消防団ともその方とのいろいろ協議をしながら、そういう除雪の体制を組みたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 万全の措置をしてほしいと思います。

それから一応、高齢者というのは65歳ということになっていきますけれども、中には本当に病気で、もうなかなか65歳以下の方で病気で何かその家の戸があかないとかってな方も中にはあります。そうした中で、民生委員さんっていう役割がどういう役割か、今何人おられるか、ちょっと教えてほしいと思うんですけども。

○議長（牧田 武文君） 真嶋町民課長。

○町民課長（真嶋 峰和君） 民生委員の数ですけど、現在、35名ということになっております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） どういう活動をされているのか、活動内容を。

○町民課長（真嶋 峰和君） 各地区に数名を配置いたしまして、知久馬議員からの質問等にありましたけど、独居老人、要保護世帯、そういうことについての相談等にかかわっていただいております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 確かに民生委員さん35名と言われますけども、私は国の制度があるかもしれませんが、やっぱりもう少し高齢者も多くなりますし、独居老人も多くなります。確かにボランティア的なことなんですけれども、公的な使命を受けながらしておられる民生委員さんです。もう少し数を大きくしながらその地域の中に入って行くような措置がなされてもいいじゃないかなっていうことをいつも思ってます。

それと、愛の輪運動にいたしましても、私も一度は経験がありました。なかなか受けれない方もありますし、それらの人がやっぱり公的なそういうあれを持ちながら行くっていうことは、断られたにしても何日か何回か行っとなる間になじみになってくると思いますので、私は大変な仕事ですけども、民生委員さんの仕事そのものをもう少し充実されて、地域の中に溶け込んでいかれるような人になってほしいし、少したくさんっていうか、この数がふえないか、それらについての、国との制約がありましようけれども、どう思われますか。町長の見解を願いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回の国の事業仕分け等の中で、そういった福祉の分野にかかわる形が最終的にはまだきちっと整ってきていないというふうに思っていますが、方向としては人が大切にされていく方向を目指して進めているというふうに思っています。町の民生委員さんも協議会をつくっていらっしゃいますので、そういった会にもまた御相談をかけて検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 確かに国のあれがまだ決まってないにしても、町としてのやっぱり確かに予算がないとかそういうものがないからでなくして、町の方針として、本当に町長いつも言っておられますように、住みたい町、みんなが生き生きと生かせる町ということになれば、町独自としてもそれらのことをしっかりとやっぱりとらまえてほしいと思うんです。これはちょっといいですけども。

それと父子家庭、母子家庭の実態、さき方ありましたけれども、中には本当に、私近くの方で目にしとるんですけども、それらの本当、父子家庭、特に父子家庭の場合、どのような措置をされとるのか少しお聞きしたいと思うんですけども、その辺の。それとどのくらいの世帯がそうしたあれを父子家庭とかあるかな、それらを明らかにすることはできないかもしれないんですけども、私は例として挙げていったというのは、本当にどうしたらいいかなという民生委員さんの相談があったかなっていうようなことも思いながら、自分自身がなかなかその場にはよう入って

いきませんしね、そういうことがありますので。

それからもう1点は、60歳、65歳にならない方の中でもそうした人があって、相談も受けたことがありますけれども、それらを綿密にやっぱり把握するようなことにしてほしいと思うんですけども、それらについて、どうに思われますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） とても大切なところだと思っていますので、社会福祉協議会を初め、民生委員協議会、いろんなところに御意見をちょうだいしながら、そういった方々が本当に気軽に話をしていただける、そういう町を目指して努力をしていかなければいけないと感じました。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） それと、今ふと思ったんですけども、福祉協議会の方もいろいろ交通事情等が大変なところについては、福祉のバスを出して病院までの送り迎えもしてもらった、3月までは、ことしの。でもそれがなくなって、非常に苦勞しておりますっていう話も聞きましたね、福祉協議会がそういうのをやめられたことがどういうことでやめられたかは私も理由は聞いてませんが、費用がたくさん重なるのでということがありましたけれども、本当に奥部の方、特に大谷三軒屋の方等や中津の方については、もう少し何とか優しい援助があってもいいんじゃないかと思うんですけども、それらについて、御見解をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 3月いっぱい、どういう経緯で今までの送迎の状態をおやめになったのかというあたりにつきましては、先ほど議員も触れられたようにいろんな予算的な制約の中ということもおありになったというふうに思いますが、現在の制度そのものの中で三朝町なりの一つの方向というふうなことについても、従前からそういう形をとってきておる経過もございますから、今後に向けていろんな御意見を徴する機会をふやして検討していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私も高齢者になりましたから思うんですけども、その中にそこに住んどられる方はね、幾ら不便でもやはりそこで生涯を送りたい、そういう人が多いと思うんです。それらの人をやはり同じような、確かに費用はかかるにしても本当に大切にしていって、そういうその行政であってほしいと思いますので、それらのことをしっかりと踏まえながら新年度

の予算等につきましてもよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、1番、清水成真議員の、三朝町の新交通システムの構築についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 改選後、初めての質問でございます。

私は平成18年12月議会と平成20年3月の定例議会において、路線バスの見直しと今後の方向性について、町長に質問をいたしております。その中で、2002年に福島県小高町、現南相馬市に初めて導入されて以来、2006年度末までに全国で34地域で利用されているデマンド交通システムを紹介いたしました。その中でぜひこのようなことも検討してみてもどうかという提案をいたしましたけども、なかなかよい方向性が見出せないのが現状ではないかと思っております。

私は住民サービス、あるいは公共サービスについては、代替ができるもので、住民のサービスが向上できるものであれば、それに移行すべきだと考えています。現在の路線バスの一番の問題というのは、コストがかかる割には住民の方々にとって適切なサービスが確立できていないことだと考えています。つまり、これだけ乗客が少ないということは、現在の三朝町における交通システムというのは、今の現状に合っていない、またはそぐわないシステムだということと言えるのではないかなと思います。本町が今年度行った乗降調査の結果でも、休日は1人も乗らない。つまりゼロ人ということですね、という便が町内に6便あります。また、平日、休日を含め、1名以下という便が35便もございます。これは非常にむだなことであるような気がいたしています。

私は、必要なときに必要な場所に自宅の前から目的地までというシステムが構築できないのか、すべての路線をこれにするという話ではなく、まず、そういう協議を始めてみることも大切なのではないかと思っております。私は町長におかれましても随分と苦勞をされておるのではないかと。つまり、今のシステムは現状に合っていないのではないかと。しかし、この問題は非常に大切な問題であるということは認識されておられると思っております。ただ、三朝町に合う具体的な案が本当はないのではないかとというのが現状なのではないかと思っておりますので、町長といたしまして、現在の路線バス問題の基本的な考えをお聞かせください。私は住民のニーズと地域に合わせ

た交通システムを構築すれば、交通弱者と言われる児童、生徒、子供たちや高齢者がもっともっと利用できるのではないかと考えています。

さて、コスト面の話をしますと、平成19年度の三朝町バス路線維持費、ついに2,000万円を超えました。わずか1年後の平成20年度は2,800万円と平成19年度から比べ、800万円近くも大幅にふえています。恐らく21年度決算ではもう少しふえるのではないかと私は思っております。

振り返ってみますと、平成19年度はデマンド方式を取り入れたにもかかわらず、平成18年度よりも町の負担が大幅にアップをいたしました。当初、執行部の説明ではデマンド方式を取り入れることにより、町民には多少不便になるが、町の負担が軽減されるということで説明を受けて期待をしていたのですが、決算では平成18年度よりもふえている決算となっていました。

平成18年12月の一般質問で吉田町長は本年からはさらに幅広い御意見をいただけるようにとの思いで協議会を見直して、各地区区長会会長6名、町議会議員3名に学識経験者2名を加えた合計11名による三朝町路線バス利用者協議会としての組織の編成を行いましたと答弁をされました。また、路線バスのこれからの方向性として、町長は現時点での当面の見直し策としてデマンド方式を取り入れたが、路線バス利用者協議会の委員さんからも住民の利用や地域を考慮した本町に最も適した有効な手法について、早期の見直しを進めるようにとの御意見をいただいているということですので、地域協議会の御意見も反映させていくべきと存じていると答弁をされておられます。

そして、わずか2年度、平成20年の3月の答弁でございますが、昨年、三朝町路線バス利用者協議会において、三朝町の路線バスに対する基本方針を示していただき、役場の中でも町内路線バス運行検討会を立ち上げて、延べ6回程度、協議をされたようです。その中でさまざまな方策を検討しましたが、まずは、交通弱者と言われる小・中学生や高齢者の移動手段を確保することが必要で、ことしは全町にデマンドバスを運行し、対応することとなった。新しい交通システムについては、今後も検討していきたいと答弁されておられます。ぜひ、新しい交通システムについて、三朝町路線バス協議会の枠ではなく、新しい枠として、公共交通業者や民間のタクシー業者、バス業者、また地域協議会などを加えて協議することが大切だと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

全国では道交法78条、79条により、コミュニティーバスを運行している例は山ほどあります。例えば邑南町営バスはその代表的なものであります。また、安芸高田市は乗り合い予約制ワゴン、お助けワゴンを運行しております。いろんな例がさまざまありますが、ぜひ検討をしてい



ただきたいと思っております。

三朝町のバスの乗車率を上げるために、今まで三朝町でも利用促進を促したり、補助金により欠損補助を行ったりと路線維持のための努力を行ってまいりました。しかし、もともと利用者が少ないことに加え、マイカーの普及、道路整備、また若者の流出による過疎化のさらなる進行などにより、路線維持はますます困難となっております。私は早急に手を打つ必要があると考えておりますが、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

三朝町のバス対策について、御質問をいただきました。バス対策につきましては、議員御指摘のように町民の交通弱者と言われる子供や高齢者の移動手段として、大変重要な役割を果たす交通手段であります。しかしながら、生活様式の変化等により、年々その利用者が減少し、バス路線を維持するための経費が増大しております。平成20年度のバス路線維持に要した経費は、2,795万2,000円でございます。そのうち、国県の補助金が594万7,000円となっており、その補助残の80%が特別交付税として措置されております。このような現在の国県の補助制度を基本にしながら、昨年度御提案がありました町営バス導入との経費面での比較検討をいたしましたところでございます。比較の方法も各種の方式がありますが、基本的には主要幹線路線は従来のバス会社による運行で、その他の路線について町営バス方式で比較をいたしました。町営バスの乗車人数等予想が困難でありましたが、結果としては現在の国県の助成制度を活用することが適当であるとの結論に達し、当面は現状の方法で対応することといたしましたところでございます。

しかしながら、今後国県の補助制度、特別交付税の措置、そういったことにつきましても非常に不安もございます。また、利用者も年々減少していくことは明らかであると存じます。また現在路線バスの運行がされていない集落もございますので、これらの方の交通の確保も含め、どのような手法が今後できるか検討が必要であると考えておるところであります。私は全国の町村長の皆さんと一緒に政権交代によって現行の補助制度が後退しないように国に働きかけているところであります。御提言いただきましたように新しい交通システムを構築するためには町内の協議会だけでなく、周辺の自治体との連携も必要でございます。また学識経験者や専門業者の提言をいただくことも大切であると思っております。今年度実施した乗降調査の結果も踏まえながら引き続き三朝町の現状に即した交通体系のあり方をできる限り努力をし、お示しをしていきたいというふうにも思っておるところであります。

なお、努力してデマンド方式を一路線入れたにもかかわらず大変町の持ち出し分が上がっているのはどういうことかという、金額が大きくなっているのはどういうことかということがございましたが、県の補助金が町を経由して会社に行くという仕組みにちょっと仕組みが変わりましたんで、ですから金額的に大きい金額になっておるのは、そうした県が直接会社に補助していたのが町を経由するという方法を取ったことによるものであることを御理解いただきたいと思う次第でございます。

なお、全国の町村長となぜこの制度を堅持するために強く国に対して働きかけをしているかと言いますと、離島は鉄道はありません。全部バスに頼ってるわけです。それからまた北海道であるとか、あるいは北信越であるとか、そういう雪深いところはなかなか町営村営という形をとっても一つの雪というものの戦いの中で、公共交通のバス方式に頼らざるを得ないというそういう状況もあるものですから、こういう統一した見解で国に対して要望しておりますことを一部ちょっと披瀝をさせていただきたいと思えます。

これは国土交通省並びに総務省、そして財務省に対して、さらには政権与党の民主党に対してということでございます。町村は地方バス路線、離島航路及び航空等まさに必要不可欠な生活交通の確保及び住民生活、地域振興に必要な地域鉄道の維持、整備を図ることが重要な課題となっている。よって、国は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通の活性化に再生の取り組みについて適切な措置を講じるとともに次の事項を実現せよということで、1番から6番まで項目を上げて、いかに住民の生活を守るためにバス路線を確保することは大切であるか、したがって補助残の80%の特別交付税の助成はこれはどうしても堅持せよという方向で、非常に重要な町村会としての課題として、国に対して展開をしておりますことを申し添えさせていただきます。御答弁としたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ちょっと違った視線で質問をさせてもらえたらと思いますが、全国の例を申したいと思いますが、全国では2002年に2月に道路運送法が改正されてバス事業者の路線撤廃が許可制から届け出制になった、それから先ほど杉原議員の質問の答弁にもありましたけども、介護保険法の制定で介護の必要な高齢者は介護サービス事業者の有償移動サービスに介護保険が適用となって利用者がそこにシフトしたのではないかとということが原因で、ついに事業者は路線維持を断念し廃止を届け出るケースが全国的にふえてきているということだそうです。さらに追い打ちをかけるように2008年度の原油価格の一時的かつ異常な高騰で全国の小さなバス会社は大きな打撃となって、不採算路線からの撤廃を促進させる原因となったというこ

とだそうです。

現在、三朝町では運行していただく事業者に対してバス路線維持費を出しております。事業者さんにとっては恐らく廃止にしたい路線もあろうと思いますが、御理解と御協力で維持ができていないのではないかと考えております。もし先ほど言われました県の助成金が見直され、また、国の補助金が見直され、または廃止されてこの維持費が払えなくなった場合は、恐らく業者は赤字までして運行してはもらえないと考えております。ではバス路線が地域になくなった場合、困らないのかといえば、そうではないと考えております。高齢者などマイカーを利用できない住民の移動する機会を奪って、さらなる過疎化に加え地域コミュニティの崩壊など深刻な事態に陥ることは容易に想像ができるわけであります。飯野公央島根大学助教授が公共交通機関の衰退がもたらす弊害ということで5つの問題点を上げておられますが、まずは社会的弱者に対する冷たい社会の到来、環境問題の発生と資源の浪費、また高齢者が加害者になる交通事故の増加、中心商業地の衰退と創造空間の喪失、そういう5つの問題点を上げておられます。

まず最初に考えられる三朝町の問題としましては、今の状況を見ていっても高齢者の方、それから運転のできない児童や生徒はやっぱり公共交通に頼らざるを得ないです。それから学校や病院などが中心市街地に集まることによって、生きるためにそこに移動しなければならないという問題があります。平成19年10月1日の現在の我が国の総人口に締める65歳以上の高齢者の割合は25%であるそうです。三朝町でも高齢化率は平成20年度には31%を超え、5年後の平成25年度には町民の3人に1人が65歳以上という状態になると推測されています。つまり、多くの町民がこれから何らかの公共交通に頼らなければ生活できない人であり、今後も増加が見込まれるわけでございます。

その一方で、身体能力が低下した高齢者が加害者となる交通事故の増加が問題視されています。65歳以上の高齢運転者による交通事故は近年ふえ続け、平成元年から平成19年度の間に約2.8倍増加しておるそうです。16歳から24歳の若者の運転による交通事故は4分の1に減少しているのとは対照的であります。高齢運転者による事故の中には認知症が原因となっているものも含まれておられ、認知症ドライバーの自動車運転免許証の取り消し、深刻な課題として注目されていますが、公共交通がない地域の方々の弱者の交通手段を奪うということに対するちゅうちょ等により対応はおくれているというのが現状だそうでございます。私の住んでいる三徳の多くの集落においても、もちろんふだん路線バスも通っていないところでございますが、生活していくためには自家用車がなくては生活できないため、75歳以上の方が運転免許証を更新して運転をしておられます。しかし、いずれは運転もできなくなるので、何らかの手段がなければ病院に

も買い物にも行けなくなり、非常に不安であるということをおっしゃられました。先日その集落に行ったところ、鳥取の方から、気高の方だと思いますが、行商の方が毎週来ておられるようでございます。買い物についてはこの行商の方に随分とお世話になっているというような様子でございました。しかし、この行商の御主人も奥様も随分と御高齢になっておられたので、いつまで続けられるかわからないとおっしゃっておられました。

では例えばの話ですが、自治体が乗り合いバス事業を始める場合、現在可能な方式としては先ほど申しました道交法78、79条というバスの運行の方法があります。2006年10月までの改正前でしたらもう一つ21条バスというのが運行できたのですが、現在は原則廃止になっているようでございます。この方式の特徴としましては、地方自治体は市町村がみずからバスを購入するか、またはバスをリースします。自家用バスのため、ナンバープレートは白ナンバーでございまして。邑南町営バスがこの方式で運行をしております。運転手は自治体の職員の中で大型免許保有者を当てますが、需要の少ない路線等では中型普通免許で運行可能な車両を当てる場合もあるそうです。また、車両管理や運転業務を外部委託する場合もあるということでもございました。

メリットとしましては、地方自治体みずからが運行するため、地域の利用者のニーズに合った運行形態、運行サービスを構築することができるということがメリットでございまして、デメリットといたしましては、あくまで自治体の車両を自家用車として運行するため、運転手の方々は原則として営業用自動車第二種免許を取得する必要がないなど、運行管理が不十分になるおそれも指摘されているところでございます。また安芸高田市のお太助ワゴンも山間部を中心とした乗り合いワゴンでございまして。これは利用者の応募に応じて運行される新たな公共交通機関、デマンド交通のスタイルでございまして。自宅から目的地までワゴン車で送迎をされるそうです。このワゴン車は予約制で100円から500円の料金で通学や通院など利用者のニーズに対応しているようでございますが、一番のメリットはバス停までの距離が遠いところの方には非常に好評だそうでございまして、こういうサービスも検討をしていただければと思っています。

邑南町営バスとお太助ワゴン、よいところを組み合わせられた形も考えられます。三朝町の新交通システムをぜひ検討していただきたいと思いますが、今まで私が申しましたところまでの町長の御意見をお伺いできればと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 県外のそういった新しいシステムを導入して行っておられますところの状況等もしっかり調査をされて御質問をいただきました。見習っていくべき事案等につきましては見習っていかねばいけないと思ってお聞きをいたしました。しかし、我が町と同じような

地理的状況を持つ全国の仲間との国に対しての現制度を堅持する運動は強く行っていかなければいけないと思っています。少なくとも1,000近い町村がこういった状況を国の一つの制度の中で多くの町民の皆さんの生活を守っているということも非常に力強いものであると感じておるところであります。なお、先ほどの御答弁の中でデマンド方式を当初三徳線に一部導入をして町内全域にデマンド方式を行ったわけではありますが、その結果に基づいての会社側との話し合いの中で現在の運行の形態を今後も継続して進めていくことに会社としては何らやぶさかではないという思いを御意見としていただいておりますことをまず御報告しておきたいというふうに思います。

それから全町デマンド方式を導入いたしましたその状況について、成果がやはりあると。これは特に奥部にお住まいの皆さんにわざわざ電話をかけていただくという非常に大変な御心配をしていただきながらのことです。そういう状況に呼応していただきました町民の皆さんに町長として心から感謝をしておるところです。町内全域の1年間の走行距離が、何とこのデマンド方式を導入したことによりまして、2万6,564キロ少なくなったということにあります。距離が少なくて済んだということは、すなわち当然それに要する経費等も附帯して少なくて済んだということですので、全国町村会として国に対して要望を続けております、このデマンド方式とコミュニティーバス方式というのは国がしっかりと制度の中から外さないようにしていくことという項目を掲げておけることは決して間違いではないという確証を本町の調査でも得たところですので。なお、金額的にどの程度の金額にそれがなるのかということにつきましては今後バス会社そして県並びに我が町と、これは我が町だけで算定そのものができるものではございませんので、そうした中でやがて数字が明らかにできるものであろうというふうに思っているところですので。そうした結果を踏まえて、当面、現制度を国に対してより強く求めていくという確信を強く持った次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は現路線を全部廃止してその新しい交通システムにしようというわけではありません。現交通システムを維持できるならば維持しながら奥部集落の方が今の公共交通が来られない場所のところそういう新しいシステムを構築できればいいのではないかと。ですから、今の路線バスの維持に関しては堅持をしていただければそれで十分だと思いますが、一番大切なのはやはり自分たちの手でこの今の公共交通システムを守っていくと。いいますか、そういう意識、町民がその意識が浸透しているかどうかということがやっぱり問題だ、重要なポイントになるんじゃないかな。ですから、なくなってもどうっていいことはないわとか、今

の時点では困らんわとかいうような意識ではちょっと今の現行システムではなかなか維持が難しいのではないかと考えておりますが、ですから今の現行システムを維持しながらでも何か別のところで協議をしてもらいたいと考えております。

第166回国会において地方公共交通の活性化及び再生に関する法律というのが制定されました。平成19年5月25日の法律第59号でございますが、この法律が制定されたことによって市町村は公共交通事業者、それから道路管理者、公安委員会、地域住民等の地域の関係者と一体となって地域公共交通のさまざまなニーズ、課題に取り組むための地域公共交通総合連携計画を作成すること、また、その計画の作成及びその実施にかかわる連絡調整を行うための協議会を組織することができるようになっております。

この公共交通について地域で考える環境の整備が進む中で、実際にこの制度がどう活用されるかが注目されているところでございますが、やはり今さっき言いました一般的なバスに乗ってくださという啓蒙活動に加え、このような地域公共交通総合計画、連携計画を作成するというような議論を別に進めることによって住民の方々の意識が徐々に高まって、結果としていろんな対応の選択ができるのではないかと考えております。気がついたときには手おくれという事態を避けるためにも、今から公共交通の社会的意義について地道に問題提起をしていくことが必要だと思います。路線バスについてはそれぞれの路線が現在どのような状況にあるか、実態を正確に把握した上で必要な路線を守るための創意工夫をどのように引き出すか、地域全体で知恵を絞ることが求められているということでございます。先日、町長に多分見ていただきましたこの論文の中にもそういうことが書いてありますので、また見ていただければと思いますが、やはり町民の福祉を考えると一番大切なことは、町民が何を望んでいるか、それが一番に考えることだと思います。私はこのような問題は黒字になる必要はないと考えております。ですから現在のバスの運行についてもある程度は仕方がないと思っておりますが、現在のこのような乗降調査についても、やはり利用しないバスがあるわけですね。そういう利用しないものについては本当に現状の状態で本当によいのかどうか、それを検討するべきだと私は思っております。ぜひ検討していただくとともに来年度の予算に反映していただくことを期待いたしまして質問を終わりたいと思っておりますが、最後何かコメントがあればですが、何か。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民の安心・安全の中のととても大切なことだと思っております。なお、町内に地域協議会ができ上がって3年目を迎えようとしているわけでありましたが、その地域協議会の話し合いの中でもバスの通らないところの村の方々の送迎について、知久馬議員さんからも

社会福祉協議会等が3月いっぱいまで送迎を撤退しているというふうなこと等も当然あってのことではありますが、話し合いがなされていることは事実であります。そうした状況等を踏まえて地域交通対策の推進の我々町村会が国に対し要望している項目の2番目にこういった一文を入れておりますので御紹介をしてコメントにさせていただきたいと思っております。

広域的幹線的な地方バス路線については、地理的条件や赤字路線を多く抱える町村部の実情にかんがみ、その維持について適切な措置を講じるとともに高齢者等の交通手段を確保するためのデマンドバスやコミュニティーバス等の運行について適切な支援措置を講じること、また地域協議会等における協議結果については最大限尊重すること、というような文言を入れて今政府・与党並びにそれぞれの各省庁に対して強く働きかけを展開をしておるということを申し上げてコメントにさせていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時42分休憩

---

午後 0時57分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

4番、福田茂樹議員の今後の観光施策とふるさと健康むらについての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） この12月定例会より三期目の議員生活に入りました。今まで以上にパワーアップして頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、初心を忘れることなく頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、町長に対しまして、この12月定例会で今後の観光施策とふるさと健康むらについて質問をするものであります。

昨年のリーマンショック以来、世界経済また日本経済はいまだ回復せず、最近の急激な円高そして日本の株安、デフレ等景気の二番底がささやかれているきょうこのごろであります。我が三朝町におきましても例外ではなく、経済が非常に厳しい状況下にあると言えます。三朝温泉に来られる宿泊客数は平成8年の年間約55万人をピークに平成19年はついに40万人を切り、さ

らに昨年は35万人を割り込みました。ことしもその数を維持するのが難しい状態であります。今回の12月定例会の補正予算におきましても入湯税がマイナスの約320万円でトータル5,000万円を切り、町民税におきましてもマイナスの約640万円とトータル約2億1,000万円を提案されております。鳥取県とともに声高らかに三徳山を世界遺産にという運動も開山1300年祭というイベントを通じて展開していますが、結果として三徳山に来られる人はふえましたが、三朝温泉の入り込み客増には必ずしもつながっていないというのが現状であります。平成20年度の決算で見ますと観光地として総額約9,200万円、その内訳は地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金として観光協会事業約800万円、旅館協同組合事業約500万円、この事業の目的は景気悪化等による観光客の減少に歯どめをかけるため、三朝温泉のPRを積極的に実施したものであり、国の緊急経済対策であります。そのほかの事業としてキュリー祭補助金、とっとり梨の花温泉郷事業、日本海駅伝競走大会開催費補助金、三朝小唄80周年記念モニュメント整備事業、そして観光振興地域交付金であります。しかし最大の支出は観光協会経常経費補助金の約4,700万円であり、これは事業費ではありません。三朝温泉の魅力向上と観光客誘致に取り組む誘致宣伝事業等に対しての通年の支援は観光協会通常経費補助金の約640万円です。しかし、640万円のうち街路灯維持管理費170万円が含まれています。

数年前に観光協会は三朝町福祉事業団と合体をしました。事業団の事業を受け継ぎながら廃油プラントや旅館から出る生ごみの処理事業も請け負っているわけでありますから、必ずしも観光に特化した団体ではありません。全体に事業費が膨らんでいるのはそのためであります。先に上げましたキュリー祭などの事業も観光関係の事業費という見方もありますが、本当にこの事業費でほかの観光地に勝っていけるだけのものができるのでしょうか。私は非常に疑問に思います。ただお金をつけさえすればいいという思いは持っておりません。現在の観光に対する思いがそれぞれの事業あるいはそれにかかわる団体、観光協会、商工会、旅館組合、そして行政それぞれが頑張っているのは十分承知をしています。ただただマンネリ化の状況下にあると思われま

す。昨年と同じ予算をつけて同じメンバーで同じ事業をしている、ここに客数減少の原因があるのではないのでしょうか。どうしても創意工夫におのずと限界があります。変化が起きた例といえば、ブランナール。今まででしたら普通昼の時間はレストランをあけてお客さんを待つというパターンでした。しかしそこに新しい人、そのときは稲葉支配人でありましたが、加わることにより違う発想が出て、昼のランチバイキングにつながり、今では町内外問わずたくさんの利用数になっております。また、観光協会ではことしから観光コーディネーターの方が1人加わったことで明らかに内部外部に変化があらわれてきています。要はどこで今までの考え方、発想を変えるか



あります。同じメンバーであればなかなかそういうことにはなりにくい、新しい発想を持った人、そして事業を支えるお金の投入が現状打破には欠かせません。町長はいかがお考えでしょうか。

また一方で、広い土地がありますふるさと健康むら周辺の事業も凍結された状態が続いています。ふるさと健康むらに電源立地交付金を活用した温泉施設、あるいはグラウンドゴルフ場等を議会の横手地区の特別委員会が提案した経過があります。その目的を持って積み立てられたお金は三朝中学校の耐震化及び大規模改修に投じられました。そのお金2億円。もちろん議会もそれについて同意をしたわけでありまして。その後積み立てられたお金はこの冬から小学校3校の体育館の耐震工事に一部が使われ、来年、平成22年度の予算で小学校3校の校舎の耐震化という予定になっています。もちろん文部科学省の耐震化に対する補助金の期限の関係があるかもしれませんが、その結果としてふるさと健康むらがどんどん先送りになっています。しかし本当に小学校3校同時に校舎の耐震化をしなくてはならないのでしょうか。考えてみてください。三朝町は観光業を中心として大きな部分の税収、あるいは雇用等を生み出しています。初めにも言いましたが、所得が減ることにより徴税が減る、またお客さんが来なくて入湯税が減る、国からの地方交付税に頼る三朝町の自主財源が減っていったのが今なのであります。

単独町政を選択した我が町の夢が必要であります。何とかこの地、ふるさと健康むらを開発して昼間の三朝に来られる人をふやす施策がこの苦しいときだからこそ必要ではないかと考えるものであります。

また今年度は新たな施策もできました。温泉と医療を組み合わせた事業も実験段階に入っています。三朝町が生き残るためにも今こそ観光に対して資金と人を投入すべきだと考えます。町長にその思いを伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員の御質問にお答えをいたします。

今後の観光施策についての御質問でございました。近年の経済不況はあらゆる産業に影響を及ぼし、いまだに景気の回復が望めない状況にあります。三朝町の主要産業である観光業におきましても非常に厳しい状況にあり、関係各位におかれましてはあらゆる対策を検討され実施されていることに対し敬意を表する次第であります。

御質問にありましたように、この危機的状況を少しでも克服するための方策といたしまして、昨年度と本年度には国の緊急経済対策を活用した観光客誘致のための支援を特別に考慮したところであります。具体的に申し上げますと、平成20年度では当初予算として7,900万円を計上いたしておりましたが、そのほかに公園管理経費として500万円、緊急経済対策分として今

回決算に上がっております1,300万円と年度内に事業完了しなかった主に三朝温泉街の環境整備に係るハード部分を主とした経費、約6,800万円を繰り越したしております、総額約1億6,500万円といたしております。また、本年度におきましては当初予算で通常の観光費7,700万円、公園管理費500万円と緊急対策分としてラドン温泉と特色ある観光地推進事業3,600万円を追加補正して総額約1億1,800万円といたしておりますので御理解を賜りたいと存じます。

新たな三朝温泉の魅力を発信するためにさまざまな取り組みが始まっております。先ほどの杉原議員の御質問にもお答えしましたように、三朝温泉の新しい滞在型保養プランの試行、そのプラン実現のための環境整備、そして特産品の開発事業や三朝温泉のロゴやキャラクターの作成があります。また、旅館組合で開発販売された三朝みすとは10万本を突破をして、その後も売れ行きは落ちず、昨今伺いますと12万本を既に超えて好調な売れ行きだということ伺っており、非常に今後の展開に期待をいたしておるところでございます。

そうした三朝温泉の新たな観光商品としていろんなものが定着するように願い、そのために必要な支援もしなければならないと思っております。ふるさと健康むらの周辺整備につきましては観光振興の大きな目玉として以前より整備計画がなされてきたところではありますが、御指摘のように中学校及び小学校の耐震化事業を優先したことにより先延ばしとなっております。このことは非常に厳しい財政状況の中で町の将来を担う子供たちの安心・安全を第一にしたところであり、御理解をいただきたいと存じます。

なお今、県と新しい過疎法の国の制定に向けてぜひ本町がその候補に入り国の認定を受けると、そういう過程をぜひ踏んでいきたいという思いで本町の実情をしっかりと国に話しておる最中でありますので、そうしたことの中で展開を切り開いていくことができるかという思いも持っておるところであります。以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 今答弁がありましたけども、現在、例えば35万人として年間、1人1万円という単純計算、35億なんですね、これだけの産業。さらにそれに波及する金額といたらもっと物すごいものがある。それに対してたまたまという表現はよくないですけども、緊急経済対策の中でこの2年ほどお金が出てきている。でも、実際に使われているお金は先ほど観光費と言われましたけども、あれは人件費なんですね、かなりの部分。その中で廃油プラント等にも使われている。あるいは指定管理等に使われている。ですから実際の観光にかかわっている部分はその半分あるかないかという中、そういう状況の中での本当に潤沢なお金が出てくるかど

うか。あるいは人材がいるのかどうか。非常に疑問に思うわけであります。なぜかと言いますとその経済対策の中での効果があらわれてない、実際、というのを町長はどういうふうに判断をしておられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国全体の景気の底上げそのものが実現できてきていないということを非常に残念に思っています。私は今年、人事院も公務員給与を全体に勧告がマイナスの方向での勧告をしてまいりました。国全体の多くの方々に歳入が減ってくると当然歳出を控えて生活の防衛に回るというこの風潮は、いかんともしがたい現実の姿であろうというふうに思っているところでもあります。一方、高速道路を無料化するというふうな新しいことを打ち出してみても、どうしても観光地に行く、温泉に行くという思いというのはある程度財布のひもを緩めても、先々のことは大丈夫だと安心する生活の体系が国全体に構築されなければ、特に観光業に対しての厳しい状況は今後も続いていくであろうというふうに思っています。今、新政権に対して私どもは声を大きくして国全体の観光費の大幅なアップを訴えております。そしていま一つは国内の交流人口をふやすことがある程度厳しい状況にあるのならば、国外からおいでいただく方に対する国策としての新たな展開をしていかなければいけないのではないかと。一晩空港に外国の飛行機が泊まれば100万円も払わなければならん、利用者が払うんだという、負担するんだというそういう一つの方向の中で施設を構築してきた我が日本の状況が裏目に出てるのが実態と見ております。なお経済そのものの浮揚を図っていくことは何からかっていうのはこれはもう推して知るべしでありまして、こういうときであればあるほど国は予算を投じていくという構えになっていかなければいけないというふうに思っています。

観光に対しては4倍の予算をつけますということを新政権ははっきり申してまいりました。しかし、その4倍の予算は私どもの町に現実的にこういう形で使えるようになるというものはまだまだ示されておられません。外国人の誘致の対策、そういったところに主にシフトされるものではないかというふうに思って、今後ともに話し合いを続けていかなければいけないと思っているところでもあります。

○議長（牧田 武文君） 4番、福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 端的に町長は三朝の町長として我が町に観光業に対して予算を今まで以上に投入する、あるいは人を投入するというお考えがありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども言いましたように、こういう情勢でありますから予算を投入し

ていく方向で検討を進めて参ります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 人の面ではどうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど議員も言われたように、やはり人のことがとても大切であろうと思っています。担当課長も申し上げましたが、観光協会等とそういった人のことにつきましても現在話が行われているようでございますので、いいそういった方々にめぐり会うことそのものも一つの観光地としてこれから大事なことであろうというふうに思っておりますので、そういうことも含めて前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） はっきりとお金は投入すると、人的な部分も考えるというふうな答弁をいただいたというふうに理解しております。

その一つの案として、昨年だったですか、ことしだったですか、医療と温泉のフォーラムの中で今新しいモニターツアーが実行されています。医療と温泉を結ぶという新しい施策であります。それに対しまして旅館の10数軒が手を挙げて今回何軒かでお客さんがお泊まりになったというふうに聞いております。でありますから、私は今三朝町の中でパワーアップ交付金が実際にあります。そういう施策をその新しい事業に向かう旅館に対して投入してみてもどうかと、3年なら3年限定で構わない。午前中の答弁の中でこれホルミシス効果、ラドンとの関係が平成23年度には結果が出るという答弁をしておられました。それに向けての旅館に対してのパワーアップ交付金というのをつくられたらどうでしょうか。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉をさらにブランド化していく方向に向けてのメニュー並びに予算投入は行っていかなければいけないと思っています。それは我が町の温泉が具体的にかんという一つの病気に対してどういった効果を上げていくかということの検証がこれからの小動物を使っている実験の中で極めて注目し期待をしているところであります。治るということには結びつかなくとも、がん細胞が増殖してふえていくのを抑える力はあるというふうには伺っておりますので、そうしたことに対しての実証調査が結果が出れば私は大変な一つの大きなものを我が三朝温泉が握ることになるという思いを持っておりますので、2つの病院の絶大な御協力をいただいて現在調査が進められているわけですが、ラドン温泉の効果実証試験施設の今後非常に期待をいたしておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 私も実験結果を非常に楽しみにしております。その中で結果が出るときまでの旅館に対する支援というのが私はこのツアーの中で感じたことであります。

今回、話題は変えますけども、米子空港が滑走路が延長されました。大型機の飛行が可能になったということになります。三朝でいうフランスとの提携、また台湾との提携、こういう中で今後この米子空港を使った施策というのも考えていかなきゃいけないと思いますが、町長の中にその考え方はありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 長い間、まして久しかった2,500メートルの滑走路の完成であります。きのう私もニュースで、滑走路を歩いて、あるいは車いすで、また走ってその喜びを実感しておられた200名以上の方の姿を見ながら、多くの皆さん、そして多くの県の職員の方々が今日まで御苦労されてきたことに思いをはせて、我が鳥取県のこれからの将来を私なりに思いをめぐらせておりました。

一つは、冬は3カ月も悪天候によって飛行機がおりんかもわからんというような、こういった羽田発の本県に着く便が一応ほぼ大丈夫という形になったのではないかとこのように思います。羽田を飛び立つ前に万一到着地の天候が悪かったら引き返します、それを御承知でお乗りくださいというふうなことを心配しなくてもいい、そういうことがまずなったかなと、それから今、福田議員もおっしゃる外国の観光への大きな扉をあけることになったということでもあります。このことは今後、県下全域はもとよりであります。岡山なり島根なりそうしたところの皆さんと一緒に手を携えて話をし合いながら、大きく未来に向けて観光の話を展開していくことができると非常にうれしい出来事でありました。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） ぜひともこれは広域的に考えて県とも連絡をとり合いながらぜひとも実現をしていただきたい、こういう外国との旅行ということを実現していただきたいと思っております。

三徳山であります町長、県も今押してくれているのは事実であります。だんだんしりすぼみになっていっての気配があるような気がするんですけども町長にその思いはありませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） しりすぼみになっているとは思っていません。国民文化祭という一つの契機の中で三徳山を大きな大々的なテーマにして取り組みをしたときの一つの構え、これは当然

本町のみならず鳥取県もそうした構えをしっかりとっていましたので、相当なボリュームとして県外に三徳山をアピールすることにこれ努めたということでもあります。

現在は調査活動をこつこつと粘り強く続けていく非常に大事な時期であると思っております。かつて大田の前の市長の熊谷さんは私が三徳山を世界遺産へという、そういう運動に一步足を踏み出したいということで教えを請いに行きました折に、調査がまず20年覚悟をしなければならんぞということをおっしゃいました。1,000年以上の歴史をこつこつと明らかにしていくというのは一朝にはいかないということを諭されたことであるというふうに思っております。現在こつこつとそうした調査活動が進められ、一つ一つ判明をしていく中で驚きと感動を得るものもたくさんございます。今後調査範囲は広がっていますので、そうしたところの調査についても特に小鹿の谷筋に対しての調査について非常に期待をしている部分もございます。そうした調査を続けていながら、あの国宝投入堂がつくられたときにさらに思いをはせて世界に冠たるものとして今後も力強く調査活動を進め運動を展開していかなければいけない。

その中で非常に大切なことは、町民の多くの皆さんが少なくともこの長い歴史を30分なり1時間なり、とうとうと語ることができる町民の数が一体何十%つくれるかというふうなことが平泉でも大いに語られているところでもあります。平泉が一度イコモスの調査で枠外に外れたかのような感じになっていましたがまた本流に帰ってまいりました。いよいよことしはその調査の結果を持って世界の舞台に平泉が出てまいります。その後をぜひ平泉と一緒にというそういう思いで先般も平泉の町長さんと東京でいろんな言葉を交わし合った次第でございます。

今後ともに議会の御支援をいただき教育委員会の調査を進めていただくことをお願いをして努力を続けていかなければいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長、20年たてばだれもない、ここは。このメンバー。非常に長い話だと思います。私はどっかで方向転換が図られるべきではないかと、投入堂を世界遺産にということではなくて大事なものであるという認識のもとに、どっかで方向転換を図るべきだというふうに思っております。なぜかカテゴリー2、あの段階で発表をされました。非常に厳しい道のりだと思っておりますので、やはり町長を含めて、議会も含めて、どっかで方向転換を図る必要があると私は認識をしております。

ちょっと時間がなくなってきましたので、町長、短く、教えてください。

では、健康むらにいきます。ことし前回の中学校と一緒に今回小学校の耐震化の財源と実施時期というのが出てまいります。また2億程度この2年間で使う、ふるさと健康むらに使われるべ

くお金が子供たちの安心と安全ということで耐震化に使われる。その耐震化についてどうのこの言うつもりはありません。ただ、こういう経済状況の中だからこそ今あそこに資金を投入をというふうに私は思っています。資金を投入しない方法を一つ提案をさせていただきます。

あの土地は基本的には町の部分と土地開発公社が持っている部分があります。土地開発公社の持っている部分の今の草の生えてる部分、あそこに芝生を植えたらどうでしょうか。簡単な方法で今鳥取で実践をしておられる方々がおられます。小学校や保育園の芝生化に一生懸命協力をされている方々であります。こういう方々の御協力を得ながら三朝もいろんなボランティアを得て、あそこにとりあえず芝生を植えたらどうでしょうか。とりあえずです。何か土地開発公社に芝生を植えたらいけんという決まりでもあるのでしょうか。いかがですか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 健康むらをつくるんだということで購入をいたしました土地の有効的な活用については、耐震補強等の工事のこともさることながら、常に考え検討を加えていかなければいけないと思っています。多くのグラウンドゴルフを愛好されている方々からはグラウンドゴルフ場、グラウンドゴルフ場というような声も最近特にトーンが高くなってきつつあるのかなというようなことも感じていますが、先ほどの最初の御答弁の中で新しい新過疎法の指定制定等のことを少し申し上げましたが、そういったこともしっかりと進めていけるという状態になった後につきましてはまた展開が出てこようかというふうに思いますので、芝を植えて自由に寝転んで子供たちと戯れてというようなそういう芝生化のことにつきましても御意見を伺い検討を加えていってみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 難しく考える必要はないんじゃないかと思っております。別に平らにする必要はありませんし、芝生を植えるだけの土を入れて皆さんのボランティアをいただいて芝を植えていく、たったこれだけのことであります。検討するメンバーそこにちょうどそろっとられるじゃないですか。その前の２人かその二段目の方々が検討されるメンバー。できましたら今の考え方に少し御意見がいただければと町長が振っていただいたら思いますけどいかがでしょうか。難しいことでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今までのいろんな団体交渉の話し合いの中で話し合っているような状況でありまして、まだ具体的な検討は行っておりません。

○議員（４番 福田 茂樹君） 芝生を植えるということに対して、ふろをつくれと言ってるわけ

じゃないですよ、今。芝生を植えるということに対して難しいでしょうかと私は聞いている。総務課長か何か。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光商工課長がそういった観光団体等と話し合いをしているケースがもしあれば答えさせてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 米田企画観光課長。

○企画観光課長（米田 功君） 現在土地開発公社の所有している土地に芝を植えるということはどうかということですが、それについては町の内部の方で検討によっては不可能ではないというふうには思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 検討という言葉は非常に万能な言葉で町長、何でそんなに難しく考えられるのかなと。グラウンドゴルフ場にしろとは言っていないですよ。芝生を植えるだけです、芝生を植えるだけ。これは第一弾。

第二弾。先ほど言われた過疎法ですよ。でも新聞報道等で現行の過疎法が二、三年継続される可能性が高いという報道になってますよ町長。その認識は御存じですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 十分認識いたしております。それは指定を現在受けているところが合併をしまして、合併をして新しく市になりました。指定を受けてる地域については過疎事業の執行ができますよということが新過疎法で全部これらがみんなだめになるのではないかという心配が合併したところあたりに起こってるのが、日本国内での状況であります。そうした状況の中で一気に方向転換ということではなくて徐々に方向転換をしていくんだという経緯の中で、少しはっきりしない状況ではありますが、一、二年かけて、二、三年かけて移行していくんだと。しかし、いずれにしても法律は来年３月末をもって切れます。新しい法律を施行するかどうか、できるかどうか、そこにまずかかっていると思っています。本町は広大な面積の相当を奥部の方で持っていますので今回の過疎法が切れ、新しい過疎法が制定されることに極めて強く意識を持ち、それに対して参入をしていく、その意欲をしっかりと持っていかなければいけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 町長、時間がありません。鳩山総理が、原口総務大臣が、現行法を延ばすような形で答弁をしておられます。三朝町はその地域には入っていない。二、三年延ば



されるということであれば、現在土地開発公社が持っている2億円という土地に対してまた措置が当てられないという状況になるですね、二、三年延びれば、現行法で。ですから私が提案するのは、とりあえず芝生を植えたらどうですかと。第二弾として、その過疎法が通れば下の土地を三朝町が買い取ると。第三弾、利用客がふえるのであれば温泉施設をつくっていく。この方法が私は一番ベストだと思います。最後に答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 購入した土地はいずれにしましても目的を達していない状況にあるわけでありますので、現在の土地の権原をその土地の権利をきちっと整理をしなければならないと、これはまず第一義に考えております。その土地を整理するについて、国はそれらの対応につき措置をする方法を資金的な手当をもって打ち出してきていますので、そういう形の中に乗って、まずは権原の整理をしたい。権原の整理をした上で町長が事をなし得ようとする状況に土地そのものをまず整理してかかりたいというふうな気持ちを持っておりますので答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後1時39分散会

---